

5 月 補 正 予 算 案 の 概 要

[5 月市議会臨時会]

◎一般会計

補正予算額	82,693 千円	予算累計額	49,869,835 千円
-------	-----------	-------	---------------

〈補正内容〉

- 議員報酬 [所管：議会事務局] △2,279 千円
 - 特別職給与費・職員給与費 [所管：人事課、消防総務課、教育総務課] △52,995 千円
- 令和 3 年 8 月の人事院勧告による一般職の国家公務員の期末手当の額の改定に準じ、特別職および一般職の期末手当について、条例改正により減額となることから、補正するもの
- 併せて、特別職の例により支給するとされている議員の期末手当についても、同様に減額となることから、補正を行うもの

〈内訳〉

1 議員報酬	△2,279 千円
2 人事課所管	
(1) 特別職分	△317 千円
(2) 一般職分	△32,754 千円
3 消防総務課所管	
(1) 一般職分	△9,599 千円
4 教育総務課所管	
(1) 特別職分	△200 千円
(2) 一般職分	△10,125 千円

○コミュニティ助成事業 [所管：まちづくり推進課]

(予算書事業名：自治振興経費)

36,700 千円

以下の自治会が実施するコミュニティ活動事業に対し、一般財団法人自治総合センターから助成の決定があったことから、かかる経費分の助成金を受け入れ、自治会育成補助金を交付するため補正するもの

<事業内容>

1 一般コミュニティ助成事業

・海瀬町自治会(放送設備の整備)	1,700 千円
・新海町自治会(草刈機の整備)	2,500 千円
・東清崎町自治会(太鼓他備品の整備)	2,500 千円

計	6,700 千円
---	----------

2 コミュニティセンター助成事業

・薩摩町自治会(自治会館の建設)	15,000 千円
・安清町自治会(自治会館の建設)	15,000 千円

計	30,000 千円
---	-----------

○集会所設置補助事業 [所管：まちづくり推進課]

(予算書事業名：自治振興経費)

△12,000 千円

補助対象事業が一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業に採択されたため、予算の組替えに伴い減額するもの

<事業内容>

・薩摩町自治会(自治会館の建設)	△6,000 千円
・安清町自治会(自治会館の建設)	△6,000 千円

計	△12,000 千円
---	------------

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 [所管：健康推進課]

(予算書事業名：新型コロナウイルスワクチン接種事業)

107,735 千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、令和4年4月27日に厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で、4回目接種の実施やその対象者を3回目接種の完了から5箇月以上が経過した60歳以上の者および18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者などとする方針が示されたことに伴い、これを円滑に実施できるよう、4回目接種の体制を整備するため補正を行うもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
会計年度任用職員報酬	29,815	－	23,492	=	6,323 千円
報償費	42,870	－	33,560	=	9,310 千円
会計年度任用職員費用弁償	1,101	－	828	=	273 千円
通信運搬費	13,014	－	9,724	=	3,290 千円
システム変更委託料	2,088	－	0	=	2,088 千円
接種券作成業務委託料	8,841	－	0	=	8,841 千円
コールセンター等委託料	59,022	－	42,692	=	16,330 千円
予防接種委託料	156,574	－	109,837	=	46,737 千円
医療廃棄物処理委託料	493	－	398	=	95 千円
個別接種事務等委託料	41,744	－	32,444	=	9,300 千円
使用料及び賃借料	50,378	－	45,230	=	5,148 千円
計					107,735 千円

○消防団員被服等貸与品整備事業 [所管：消防総務課]

(予算書事業名：非常備消防経費)

1,000 千円

一般財団法人自治総合センターから助成の決定があったことから、消防団員に貸与する^{あまい}雨衣の
 配備を行うための経費を補正するもの

<事業内容>

・消防団員雨衣 (110 着)

1,000 千円

○消防団活動推進広報事業 [所管：消防総務課]

(予算書事業名：非常備消防経費)

282 千円

消防庁の「消防団の力向上モデル事業」に提案した「親子で活動・秋の火災予防運動啓発事業」
 について、令和4年3月30日付けで事業採択を受けたため、その経費について補正を行うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
報償費	77	－	0	=	77 千円
消耗品費	241	－	47	=	194 千円

食糧費	5	—	0	=	5 千円
保険料	6	—	0	=	6 千円
計					282 千円

○指導管理事業 [所管：学校教育課]

(予算書事業名：教育指導経費)

4,250 千円

彦根市を被告として提起された損害賠償請求事件において和解をするため、解決金に必要な経費を補正するもの

<事業内容>

- ・裁判の和解に関する解決金 4,250 千円

○令和4年度末財政調整基金残高見込み [所管：財政課]

<積算>

令和3年度末見込額	2,716,627 千円
令和4年度積立額(既決)	161 千円
令和4年度取崩額(既決)	△1,550,000 千円
今回補正額(取崩し取りやめ額)	55,731 千円
計	1,222,519 千円

◎病院事業会計 [所管：職員課]

収益的支出

補正予算額	△35,868千円	予算累計額	13,171,798千円
-------	-----------	-------	--------------

<補正内容>

令和3年8月の人事院勧告による一般職の国家公務員の期末手当の額の改定に準じ、特別職および一般職の期末手当について、条例改正により減額となることから、補正するもの

<内訳>

・給与費	△35,511 千円
・訪問看護ステーション費	△357 千円
計	△35,868 千円